

白井市まち・ひと・しごと創生審議会の公募委員の選考要領

1 募集対象

市内在住・在勤・在学で満18歳以上の者 1名

2 任期

委嘱日から3年間（委嘱は4月頃を予定）

3 応募方法

所定の申込書に必要事項を記入の上、郵送、ファックス、メールまたは直接企画政策課に提出

4 選考方法

提出された申込書をもとに選考基準に沿って審査の上、市長が決定

5 選考基準

次の選考基準に基づき公募委員として1名選考

優先順位(1) 応募の動機が委員の職務に照らし適切である者

優先順位(2) これまでの市政への参画経験の少ない者

優先順位(3) 男女比率のバランス

優先順位(4) 地域のバランス

優先順位(5) 年齢構成のバランス

優先順位(6) 所属する団体、サークル等のバランス

6 委員報酬

1回 6,600円

※源泉徴収事務のため、市へのマイナンバーの提供をお願いしています。

7 選考結果

2月下旬頃、応募者全員に選考結果を書面で通知予定

8 公募委員募集の周知方法

・広報しろい1月1日号に掲載

・市ホームページへの掲載

・企画政策課窓口（市役所本庁舎3階）、各センター窓口で周知